



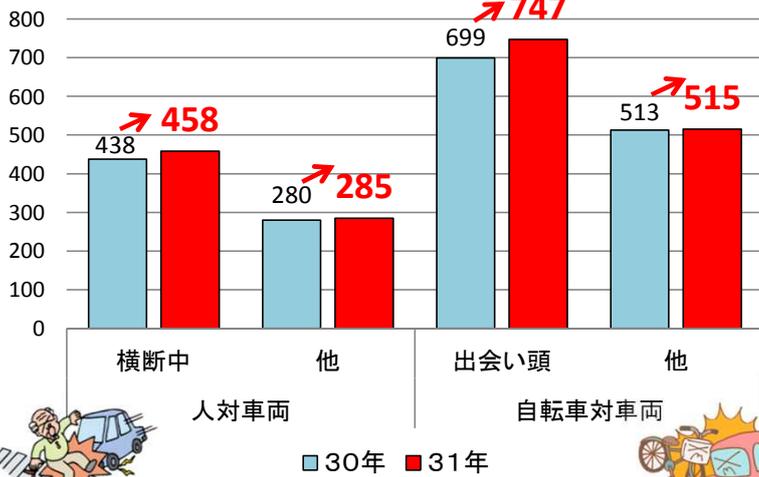
第165号 交通安全だより



令和元年5月兵庫県交通安全室

自動車運転時の操作ミスによる交通事故が**続発**しています！！

事故類型別人身事故件数 (H31.3月末現在)



3月末現在で人身事故は5,552件発生しており、死者が27名、傷者が6,707名(内重傷者368名)となっております。

左のグラフの通り、人対車両、自転車対車両、どちらもそれぞれ件数が**増加**しています。

また、**運転中の操作ミス**による事故が続発しています。

今一度自分の運転を見直し、**体調が良くない時は無理して運転しない、運転中は運転に集中する、どんな状況にも対応できるように余裕を持って運転する等、慎重な運転**を心がけることが大切です。



横断歩道は**歩行者優先**！！



◎運転手の方は

- 横断歩道で渡ろうとしている人がいたら、**必ず止まりましょう。**
【横断歩行者等妨害等：点数2点、反則金9,000円(普通車)】
- 停車中の車の陰から**急な飛び出し**があるかもしれません。
車の側を通りすぎるときは**周りをよく確認**しましょう。

◎歩行者の方は

- 横断歩道を渡るときは、**周りをしっかり確認**してから渡りましょう。
車が必ず止まってくれるとは限りません！
- 急な飛び出しはせず、道路を渡る前に**必ず止まって周りを確認**しましょう。

春の全国交通安全運動

＜運動期間＞ 令和元年5月11日(土)～5月20日(月)

＜推進テーマ＞ 「みんなでつくる 通学路の交通安全」

＜運動重点＞ 「思いやる 気持ちで守る 高齢者」

- 1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の絶無

